

〈専門領域名〉

皮膚科

専門研修 プログラム名	川崎医科大学皮膚科研修プログラム																																																									
連携施設群 (連携施設一覧)	川崎医科大学総合医療センター、静岡がんセンター、帝京大学医学部付属病院、国立がん研究センター中央病院、広島大学病院、東京女子医科大学足立医療センター、水島中央病院、金光病																																																									
募集定員数	各年次 5 名		研修期間	5年間																																																						
専門研修プロ グラムの概略	1. 専門研修プログラムの内容（概略） 本プログラムは川崎医科大学附属病院皮膚科を研修基幹施設として、川崎医科大学総合医療センター皮膚科、静岡がんセンター皮膚科、帝京大学医学部付属病院、国立がん研究センター中央病院、広島大学病院皮膚科、東京女子医科大学足立医療センターを研修連携施設とした研修施設群を統括する研修プログラムである。また、水島中央病院皮膚科、倉敷記念病院皮膚科、金光病院皮膚科は地域医療研修の連携施設としている。及び皮膚科の関連する病態領域研修のため川崎医科大学附属病院形成外科・美容外科、同救急科、同リウマチ・膠原病科、麻酔・集中治療科を準連携施設としている。また一人医長候補として玉島中央病院皮膚科、沖縄県八重山病院を準連携施設としている。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（「2.当専門研修プログラムの研修スケジュール」を参照のこと） 研修期間は 5 年間以上とし、最低 1 年間は研修基幹施設である川崎医科大学附属病院皮膚科で研修を受けなければならない。また、下記①、②、については原則として合計 1 年まで研修期間として認められる。 ①皮膚科に関連する他科での研修(川崎医科大学附属病院形成外科など) ②玉島中央病院に一人医長として出向しての研修 大学院で研究に携わる場合、大学院生として皮膚科で研修しながら研究を行っている場合は、評価をうけた年のすべてが研修期間として認められる。皮膚科以外の臨床講座あるいは基礎系講座あるいは研究所等にて皮膚科領域に関連する研究に従事する場合は、2 年間で限度に研修期間と認められる。川崎医科大学大学院在職進学制度を利用した場合は全期間が研修期間として認められる。 研修期間中に産休、育休により研修を休止している期間は、半年間まで研修期間として算定できる。当然のことながらこの場合でも研修修了要件を全て満たすことが必要である。留学、退職、休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。これにより、5 年の研修期間を満たさない場合、研修期間を延長する。																																																									
	2. 当専門研修プログラムの研修スケジュール 川崎医科大学附属病院皮膚科研修プログラムローテーション(案)																																																									
	<table><tr><td>専攻医</td><td>1 年 目</td><td>2 年 目</td><td>3 年 目</td><td>4 年 目</td><td>5 年 目</td></tr><tr><td>1</td><td></td><td>①</td><td></td><td>②</td><td>①</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td>②</td><td></td><td>①</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>①</td><td></td><td>③</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>4</td><td>①</td><td>④</td><td></td><td>①</td><td></td></tr><tr><td>5</td><td></td><td></td><td>①</td><td></td><td>⑤</td></tr><tr><td>6</td><td></td><td>①</td><td>②</td><td></td><td>⑥</td></tr><tr><td>7</td><td>①</td><td></td><td>⑦</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>8</td><td>②</td><td>①</td><td></td><td>⑦</td><td>②</td></tr></table>				専攻医	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目	1		①		②	①	2		②		①		3	①		③		①	4	①	④		①		5			①		⑤	6		①	②		⑥	7	①		⑦		①	8	②	①		⑦	②
	専攻医	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目																																																				
	1		①		②	①																																																				
2		②		①																																																						
3	①		③		①																																																					
4	①	④		①																																																						
5			①		⑤																																																					
6		①	②		⑥																																																					
7	①		⑦		①																																																					
8	②	①		⑦	②																																																					
①川崎医科大学附属病院 ②川崎医科大学総合医療センター（最低1年間） ③②以外の連携施設 ④川崎医科大学附属病院形成外科 ⑤玉島中央病院 ⑥大学院 ⑦①～⑥の中で選択 ※プログラムは単位に支障がない範囲で相談の上変更可能です。研修の途中でも変更可能です。 専攻医全体のバランスも考慮してローテーションします。																																																										
専門医に必要な要件の概略	研修内容に偏りがなく、指定された35の疾患群について研修中に90%以上の臨床症例を経験することが求められる。診断技能経験としてはブリックテスト(またはスクラッチテスト)、パッチテスト、MED測定、Tzanckテスト、真菌の直接鏡検を最低各3例、ダーモスコピー、皮膚生検を最低10例経験することが求められる。治療技能経験として紫外線治療、液体窒素療法を各3例、皮膚良性腫瘍摘出術5例、皮膚悪性腫瘍摘出術3例、皮膚切開術3例、植皮術1例を経験することが求められる。経験症例のレポート提出はトータルで15例以上とし、入院担当症例7例以上を含むものとする。経験手術症例レポート提出は、10例以上とする。 研修期間中に専門医試験を受験するために必要な講習会単位60単位以上を取得する。 1. 講習会単位 上限 32 単位まで、(1) 医療安全講習会(1 回 1 単位) 1 単位以上必須、上限 2 単位、(2) 感染対策講習会(1 回 1 単位) 1 単位以上必須、上限 2 単位、(3) 医療倫理講習会(1 回 1 単位) 1 単位以上必須、上限 2 単位、(4) 上記以外の専門医共通講習(1 回 1 単位) 上限 2 単位、(5) 皮膚科領域専攻医必須講習会(1 回 4 単位) 12 単位以上必須、(6) 皮膚科領域専攻医選択講習会(1 回 4 単位) 2. 学術業績単位 28 単位以上必要、(1) 学会発表(1 回 2 単位)、(2) 論文発表(1 回 4 単位) 12 単位以上																																																									
プログラム 統括責任者	ふりがな 氏名	あおやま ゆみ 青山 裕美	所属・ 役職	皮膚科・ 診療部長(教授)																																																						
プログラム 担当者	ふりがな 氏名	たなか りょう 田中 了	所属・ 役職	皮膚科・医長(准教授)																																																						
問合せ先	Tel: (086)462-1111(代表) (内線)25505 E-mail: kgmderma@med.kawasaki-m.ac.jp		(部署名) 皮膚科学教室																																																							